

資料5 関連法定点検一覧

	建築・設備区分	部位	業務項目	業務周期		関連法規	実施者
1	建築物等	敷地，構造，設備	建築物等保守管理業務	定期点検	年1回	建築基準法	事業者
2	電気設備関係	受変電設備	自家用電気工作物保安業務	定期点検	年6回	電気事業法	
		配電設備	同上	定期点検	年6回	同上	
		負荷設備	同上	定期点検	年6回	同上	
		弱電設備	同上	定期点検	年6回	同上	
			非常放送設備保守点検業務	外観機能点検	年2回	消防法	
		総合点検	年1回	同上			
3	衛生設備関係	水槽設備	飲料用貯水槽清掃業務	清掃	年1回	水道法	
		簡易専用水道	簡易専用水道保守点検業務	清掃・検査	年1回	同上	
		浄化槽	浄化槽保守点検	清掃・定期検査・総合点検	年1回	浄化槽法	
4	消防設備関係	消火器	消火器等保守点検業務	外観機能点検・薬剤詰替え	年2回	消防法	
		消火設備等	屋内消火栓設備等保守点検業務	外観機能点検	年2回	同上	
				総合点検	年1回	同上	
		各種警報設備	自動火災報知器等保守点検業務	外観機能点検	年2回	同上	
				総合点検	年1回	同上	
		避難設備	避難器具等保守点検業務	外観機能点検	年2回	同上	
				総合点検	年1回	同上	
		防火，排煙設備	防火扉・排煙設備等保守点検業務	外観機能点検	年2回	同上	
				総合点検	年1回	同上	
				定期点検	年1回	建築基準法	
非常通報装置	非常通報装置保守点検業務	総合点検	月1回	公衆電気通信法			
5	搬送設備関係	エレベーター	エレベーター保守点検業務	定期検査	年1回	建築基準法	

学校保健法に基づく衛生基準による以下の検査は、本市が行う。

- ・照度及び照明環境
- ・騒音環境及び騒音レベル
- ・教室等の空気（ホルムアルデヒドの測定含む）
- ・飲料水の管理
- ・学校給食の食品衛生
- ・水泳プール管理（トリハロメタンの分析含む）
- ・排水の管理
- ・学校の清潔
- ・机，いすの整備
- ・黒板の管理
- ・水飲み，洗口，手洗い場の管理
- ・足洗い場の管理
- ・便所の管理
- ・ごみの処理
- ・ネズミ，衛生害虫等